

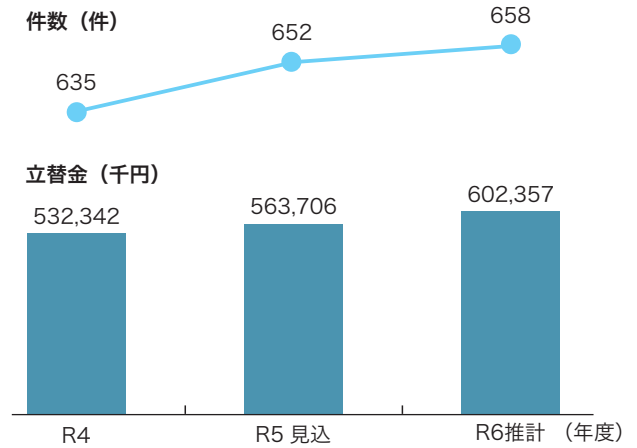
指定店から組合員とその家族が必要とする生活必需物資を供給することを目的とします。  
また、組合員とその家族の病気や不慮の事故に備えた生命保険、損害保険も取り扱います。

物資立替は、自動車の納期遅延の解消や訪問販売の再開により、件数及び金額ともに増加を見込みました。  
遺族付加年金“きずな”は、組合員の加入者は減少していますが、配偶者及び子どもの加入者は増加しています。

令和6年1月遺族付加年金“きずな”加入者数 (単位:人)

区分	組合員	配偶者	子ども	合計
遺族付加年金“きずな”	6,497	1,748	1,211	9,456
普通傷害保険	6,497	725	729	7,951
きずなプラス	5,825	1,455	-	7,280
入院保険	3,376	495	350	4,221
医療保険	2,909	389	246	3,544
重病支援給付	3,453	539	-	3,992
長期療養給付	1,224	-	-	1,224
生活応援給付	521	39	-	560
積立年金プラン	401	-	-	401

物資立替件数及び立替金の推移



特定健康診査・特定保健指導

令和4年度 後期高齢者支援金における

減算対象組合の区分が上がりました

後期高齢者支援金加算・減算制度は、各保険者の特定健康診査・特定保健指導の実施率を中心に、保健事業の実施状況により、短期経理の支援金が加算(ペナルティ)または減算(インセンティブ)されます。

当組合は、令和4年度実績の結果、減算対象組合の区分が第5区分から第3区分(119/200点)に上がりました。

今後も減算対象組合を維持するためにも、40歳から74歳の方は特定健康診査・特定保健指導の受診にご協力をお願いします。

減算率	公務員共済組合	全保険者
令和5年度 86/200点 約0.088%	7位 / 84組合	134位 / 1,458組合
→ 令和6年度 119/200点 約0.151%		